

東広島市教育委員会定例会（令和4年10月）議事録

1 日 時 令和4年10月27日（木）午後1時0分～午後1時58分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、祭田教育調整監、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 東広島市立志和中学校 図書室

4 議 題

（1）報告事項

報告第58号 令和3年度決算特別委員会について

報告第59号 第26回ひろしま県央競歩大会2022の開催について

報告第60号 第38回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

報告第61号 令和4年度東広島市二十歳のつどいの開催について

（2）議案事項

議案第21号 東広島市天然記念物の指定解除について

議案第22号 審査請求に係る裁決について【非公開】

（3）その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後1時0分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和4年10月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、坂越委員と京極委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第22号は、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第7号に当たるため、非公開として審議したいと思います。委員の皆様のご意見を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、議案第22号は非公開として審議することに決定いたします。

また、議案第22号は、関係職員のみが説明員となりますため、最後に提案させて

いただきます。よろしくお願いします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：傍聴希望はございません。
- 市場教育長：分かりました。

報告第58号 令和3年度決算特別委員会について

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第58号令和3年度決算特別委員会について、説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、報告事項の1ページをお願いいたします。

令和3年度決算特別委員会につきまして、審査日程につきましては御覧のとおりでございます。

2ページ目、3ページ目に歳入の部、4ページ目に歳出の状況がございます。前年度と比べて減少しておりますのは、福富小・中、本日見ていただいた志和小・中、河内小・中の工事費の関係が主なものでございます。

それでは、7ページをご覧ください。

決算特別委員会の主な質問、答弁をご紹介させていただこうと思います。

まず、7ページの教育総務関係でございますが、中段、ICT支援員でございますが、ICT支援員の課題があれば伺いたいという質問に対しましては、端末管理が大変である、ICT支援員が各学校を巡回して先生方の負担を少しでも減らすように対応をしているとの答弁をしております。

また、全国的な調査の結果で、高学年でも紙の教科書の方がいいという結果が出ているが、どう考えているかに対しましては、全ての教育活動をタブレット端末で行うことは考えていない。タブレット端末を使えばより効果的に学ぶことができるのであれば、それを積極的に活用することを考えているとの答弁をしております。

1枚めくっていただきまして、8ページのところの下の方になります。

学校の統廃合について、統廃合の基準を見直すべきという意見もあるが、どのように考えているかという質問に対しましては、今、複式学級がない状態まで来たので、これを維持できるような、地域振興策も含めて展開していきたい。また、ICT技術の進歩により、各学校、地域、大学等とつなぎながら、遠隔で多様な学びに接することができるような時代となりましたので、改めて見直す時期に来ているという認識でいるとの答弁を行っております。

11ページ、12ページになります。

小中一貫教育について、福富、志和地域のアントレプレナー教育、eSTEAM教育について、どのような形で実施したのかという質問に対しましては、福富地域のアントレプレナー教育は、地域で活躍する起業家や地域活動に貢献している方から学ぶ教育活動で、地域の課題解決に向けてどのようなことができるのか、そういう学習を進めていく。志和地域のeSTEAM教育につきましては、2年生の生徒

を対象に、近畿大学工学部の京極先生にご指導いただいて最先端の授業を行っているとの答弁をしております。

下のほうになります。小中一貫教育の中で、発達段階に応じてどのように行われたのかという質問に対しましては、義務教育9年間、特に総合的な学習の時間の中で、小学生から中学生まで、児童生徒に育成したい力を設定して計画的に進めている。小学生と中学生と一緒に学ぶ場を設けて、小中一貫教育の学校だからこそできるものにしていくとの答弁をしております。

次の特別支援教育の推進についてでございますが、特別支援教育サポーター、教育補助員、学校教育支援員など、足りていないという課題が上がっているが、予算の問題なのか、人材が足りていないのか、それ以外の問題なのかとの質問に対しましては、特別支援学級が一番多い学校には、6学級で36名の特別な支援が必要な児童がいる、児童2名から3名に教職員等1人がついている状況で、指導や支援を行っている、教職員の指導力の向上が引き続き必要である。教育補助員や特別支援教育サポーターなどは人員の確保が難しい状況にあるとの答弁をしております。

下の不登校等児童生徒の現状について、不登校の児童生徒が増えているということで、スペシャルサポートルームや校外での支援などがあるが、令和3年度の現状を教えていただきたいという質問に対しましては、校内特別支援教室は、西条小、三ツ城小、川上小、黒瀬中、中央中、西条中の6校に設置した。14ページですが、校内特別支援教室を年間で一度でも利用した児童生徒は、小学校で46名、中学校で72名だった。改善の状況が見られたのは、小学校で46名中24名、中学校で72名中46名であり、登校意欲の向上、学習意欲の向上、対人関係の改善などが見られ、結果として欠席日数が減少したり、教室への復帰が可能になったという状況があるとの答弁をしております。

15ページでございます。

部活動指導員の現状と今後の方針について、部活動指導員の配置に3分の1の補助金がついているということだが、現状と今後の方針を聞かせてほしいという質問に対しましては、中学校4校に4名配置、部活動の地域移行に向けてのベースにもなるため、今後、拡充の方針で考えているという答弁をしております。また、今後の方向では、現段階では退職教員の方に指導をしていただいている部活動の指導に当たっては、競技経験のない教員が指導に当たっている現状もあるので、8人でも足りない状況のため、より広く指導できる方を探していかなければならないと考えているとの答弁をしております。

続きまして、18ページになります。

ここからは生涯学習部関係になります。

まず始めに、生涯学習課でございますが、東広島天文台観望会について、地元にあるものを持っているので、しっかり活用して頑張ってもらいたいという要望をいただいております。

次に、図書館の書籍についてでございますが、将来、どのような方向に行くのか

という質問に対しましては、電子図書館を増やしていく計画である。郷土資料を電子化して見てもらうような取組が必要と考えているとの答弁しております。

また、視覚障害者や高齢者など、読むのが難しい方に対して音訳図書が出ているが、貸出しはしているのかとの質問に対しましては、電子書籍の特徴として、音声の読み上げ機能や文字の拡大機能があり、それを必要としている方へアプローチをして、電子書籍を導入していくとの答弁をしております。

19ページでございます。

東広島熟年マイスター教育講座についてでございますが、熟年マイスター教育講座を高齢者向けに開催したいと思うが、詳しい概要を教えてほしいという質問に対しましては、令和3年度は人間生活、健康スポーツ、地域共生の3つの教室をつくられている。また、とてもいい試みだと思うが、健康福祉部と連携などされているのかとの質問に対しましては、社会福祉協議会等と連携している。サポーター養成講座なども組み入れてやってほしいという要望をいただいております。

続きまして、生涯学習パスポート（大人版）の利用についてでございますが、生涯学習パスポートの大人版の成果と課題は何かという質問に対しましては、高齢者の方によく活用していただいている。青年層についてはほぼ活用されていない状況にある。福祉部でも元気輝きポイントの見直しを行うというが、連携を取ってほしいという要望をいただいております。

その下、文化課関係でございますが、市史編さん委員会について、20ページになります。歴史的な背景があると思うが、史実に基づいたものとなるよう意識してほしいとの要望を受けております。また、各地域の声の漏れがないように進めてほしいという要望を受けております。

その下、はじめてビジュツカンでございますが、学芸員の説明はあるのかとの質問に対しましては、市内の小学校の4年生を対象に、館内でのマナー、作品の見方等、学芸員や指定管理者が指導している。

4年生以外へもそういった事業はあるのかとの質問に対しましては、今後の広がり、新文化財センターもできることだし、はじめて博物館とか、そういった広がりも考えられるとの答弁をしております。

また、中止後の対応についてでございますが、授業がコロナ禍で中止や縮小になっているが、参加できなかった生徒が再度参加するきっかけをつくっていけないのかという質問に対しまして、引き続ききっかけづくりやフォローを行っていききたいとの答弁をしております。

芸術文化ホール管理運営につきましては、芸術文化ホール管理運営についてもっと稼働していただきたい。また、くらら以外にも黒瀬や様々なホールがあるので、稼働率も含めて、令和3年度、落ち込んだ文化芸術が振興していくようにしていただきたいという要望をいただいております。

続きまして、地域芸術の育成につきましては、活動団体の高齢化等、課題にあるが、地域での課題を把握して、今後、改善していくようなことは考えているのかと

の質問に対しましては、学びのキャンパス授業では、特に青少年の育成等、若い力の発展に積極的に取り組んでいきたいとの答弁をしております。

次に、美術展のジュニア部門の創設について、成果を聞かせてほしいという質問に対しましては、当初の見込み、200から250ぐらいの出品に対して、406点もの出品があったとの答弁をしております。

次に、22ページの美術館の管理運営についてでございますが、費用対効果をどのように考えているのかという質問に対しましては、一定の収入と入館者数があって、美術館の運営を考えるべきとの答弁をしております。

次に、民俗資料館デジタルコンテンツについてでございますが、道の駅とかで流せる場面もあると思うが、どのように思うかという質問に対しましては、新文化財センターもつくられるということで、他部局との連携もしっかりしてほしいとの要望をいただいております。

次に、指定文化財修理の補助についてでございますが、指定文化財の管理活用について、もっと活用できるのではないかと要望と、民間の力を使うなどして、カフェにして活用する等の検討を行っていただきたいとの要望をいただいております。

最後に、青少年育成課になりますが、児童青少年センターについて、どのような取組があり、今後どのように活用されていくのかという質問に対しましては、西条と高屋町にあり、実態としては、付近の学校に通う中高生の自習の場所として利用している。子供の居場所として、気軽に活用できるようにしていきたいとの答弁をしております。

次に、いきいきこどもクラブの運営につきましては、人員配置は適正にされているのかという質問に対しまして、公設、民設を問わず、1つのクラブに常勤支援員を2人配置するという規則がある。また、経験豊富な方が長く勤められるようなクラブにしていきたいという要望を受けております。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

○ 島本委員：19ページの熟年マイスター教育講座について、30人定員で定員割れしているようですが、各コースに申し込みされた方は全く別の人なのか、同じ人なのかでしょうか。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：基本、お一人の方が一コース受講です。

○ 島本委員：30人いかなかったのは、理由は分かりますか。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：一応10回の連続コースということで、ちょっと受けてみようかというよりも、きっちり勉強したいというイメージなのかなと。来られる方は、熱心に受講されています。また、うちのPRの不足ということもあるかもしれませんので、また今後の課題として取組をやっていききたいと思います。

- 島本委員：会場は全部別々ですか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：3コース同時にやる講座も、中に何回かあります、記念講演という形でありまして、基本的には別々の会場で、時間帯もちょっとずらしながらしています。
- 島本委員：西条周辺に住んでいる人たちは行きやすいですね。だけど、ちょっと遠くだと、特にまた高齢者となると行きたいけれども、行きにくいですね。会場の持ち回りとか、バスが出るとか、何かそういう参加しやすい工夫とかありますか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：特に今現在は行っておりませんので、そのあたりの工夫は考えてみます。
- 島本委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：ほかにはありますか。
- 渡部教育長職務代理者：意見ですが、健康福祉部でも同じようなお考えで、地域の高齢者に健康体操などを集中的に実施するという計画で、私も協力を依頼されているところです。実施場所が「くらら」なので、市の周辺地域の皆さんには研修を受けようと思っても来れない方が多いです。市の中心部は色々な機会があって、体験できるんですけども、周辺の方はどんどん高齢化が進んでいるのと、出かけようといってもちょっと遠いので、その辺を将来的に考えていく必要があります。いろんな考え方があると思うんですけども、周辺の地域に特化した、地域のリーダーの育成方法についても考えておく必要があるんじゃないか。全市的に考えていく必要があると思いました。
- 市場教育長：そのほかございますか。

報告第59号 第26回ひろしま県央競歩大会2022の開催について

- 市場教育長：それでは、報告第59号第26回ひろしま県央競歩大会2022の開催について、説明をお願いいたします。
- 山本スポーツ振興課長：それでは、資料の25ページをお願いいたします。

主催はひろしま県央競歩大会実行委員会と東広島市陸上競技協会、共催につきましては東広島市、東広島市教育委員会及び東広島市教育文化振興事業団となっております。

開催日時につきましては、令和4年11月27日日曜日9時10分からとなっております。

種目でございますが、6に記載してありますとおりで、表の下に米印で示しておりますとおり、こちらの種目、5,000メートルにおきましては、参加者が多くなった場合に限りまして、前日の11月26日土曜日の午後に競技を実施する可能性を考えております。

新型コロナ感染症対策につきましては、9に記載のとおりです。

本大会、平成29年度の大会のときには日本記録が誕生しておりまして、注目の高い大会となっております。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、選手が気をつ

けて、参加者が力を出し切れるように、主催者と協力して事業を進めてまいります。

ひろしま県央競歩大会の開催については以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 島本委員：参加者は全国から集まるのですか。
- 山本スポーツ振興課長：全国から、選手の方がきます。
- 島本委員：県外から参加される方の割合が分かりますか。
- 山本スポーツ振興課長：直近で平成29年度か30年度、そこははっきりしないんですが、県外参加者といたしましては、愛知県が20名、千葉県が17名、福岡が17名、大阪府が15名、兵庫県が49名。前回大会の参加者294名のうち228名の方が県外からの参加者でございまして、割合としては77.5%です。
- 島本委員：県外の方が多いですね。
- 山本スポーツ振興課長：はい。
- 島本委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：ほかにはよろしいですか。

報告第60号 第38回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

- 市場教育長：それでは、報告第60号第38回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について、説明をお願いします。
- 山本スポーツ振興課長：資料の25ページをお願いいたします。

1の主催でございますが、東ひろしま新春駅伝競走大会実行委員会で、共催は東広島市、東広島市教育委員会、東広島市スポーツ協会と東広島市教育文化振興事業団となっております。

開催日時はここに記載してありますとおりで、令和5年1月7日土曜日となっております。時間につきましても記載のとおりでございます。

6の会場、コースでございますが、前回のコースから、住宅の多い1区、2区、4区、5区のコースの一部を変更することとしております。コース全体としては約4キロメートルの短縮となっております。変更後のコースにつきましては、27ページの地図のとおりでございます。

7の部門についてでございますが、例年と同様、記載のとおりとしておりますが、学生の部の取扱いを一部変更しておりまして、学校は市外であっても選手が市民である場合、出場可能というふうな内容にしております。

新型コロナ対策につきましては、10に記載のとおりです。

なお、委員の皆様には改めて開会式のご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

東ひろしま新春駅伝競走大会の開催については以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいですか。

報告第61号 令和4年度東広島市二十歳のつどいの開催について

- 市場教育長：それでは報告第61号令和4年度東広島市二十歳のつどいの開催について、説明をお願いいたします。

資料を配ります。

- 戸光青少年育成課長：それでは、報告第61号をご説明します。

まず、先ほどお配りした資料をご覧ください。

毎年、新成人を祝うとともに社会人としての自覚を促すことを目的として開催しております「成人を祝う会」ですが、民法の一部改正があり、成年年齢を20歳から18歳に引き下げることによって、本年4月1日から施行されておりますが、成人式の時期やあり方に関して本市でも検討した結果、対象者の多くがその18歳の時期は進学や就職等で進路決定の時期と重なるということ、18歳を対象とする民法上の成年年齢の時期とは異なりますが、20歳を対象とすることを令和元年の教育委員会定例会の中におきまして審議いただき決定しております。

なお、名称につきまして、資料の3枚目にありますように、令和元年度の議決の時点では仮称で算数字を使った「20歳のつどい」としておりましたが、漢字表記の「二十歳のつどい」とし、表記を一部変更しております。

また、資料2枚目の上段ですが、開催のコンセプトにつきまして、従前は『成人を迎えたことの祝福と大人へのけじめとし、社会人としての責任と自覚の形成』を目的とするお祝いの要素が強いものでしたが、今後は右側にありますように『故郷である東広島市でつながる、卒業などで一旦は疎遠となった新成人がこれを機に再度集まって、何歳になっても上下関係が生まれず一生の友であること、小・中学校の仲間との絆を再認識していただき、その結果、ふるさとへの愛着につながる』という特別な仲間の集いというものに変更したいと考えています。

日程につきましては、令和5年1月9日月曜日の成人の日で、会場は従前と変更なく運動公園の体育館となります。

本年度の対象者ですが、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、10月の時点で対象者は2,148人となっております。

内容につきましては、先ほどご説明したコンセプトの変更に伴いまして、極力新成人同士の交流の時間を設ける方針としておりますことから、2年連続で実施していないアトラクションは廃止させていただき、そのほかは通常の形式で式典を実施したいと考えております。

開催に当たりましては、市内各中学校から1名の卒業生をご推薦いただき「二十歳のつどいの実行委員会」を設立し、記念品や開催方法等について検討しているほか、実行委員の皆さんには例年どおり、式典での誓いの言葉や進行の補助などの役割も担っていただくこととしており、現在も開催に向けて準備を進めているところ

でございます。

なお、従前から中学校卒業時の担任の先生方からいただいていたお祝いメッセージは、実行委員会での意見も取り入れまして、今年度より廃止とする方向でございます。

また、コンセプトの変更に伴い、来賓の方の招待及び主催者の出席についても検討し、来賓を従前の人数から大幅に減らすほか、主催者の出席についても、関係する部局長のみが出席するということで進めております。

開催形態につきましては、基本的な新型コロナウイルス感染症対策は実施し、新成人間の会場での私語を抑制する効果があるということで、座席を約1メートル間隔で配置します。また、移動時の滞留を避けスムーズに流れる動線を確保するため、昨年度と同様に通路にバリケードを設置するほか、出席できなかった方のためにオンラインによる式典の録画配信を実施する予定でございます。

教育委員の皆様には、例年どおり主催者としてご登壇いただきたいと考えております。後日、改めましてご案内をさせていただきますので、ご出席のほどどうぞよろしくお願いいたします。

報告第61号につきましては以上でございます。

- 市場教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば。
- 坂越委員：「ふるさと東広島」のコンセプトは、それはそれで結構だと思いますが、市外から来ている学生などはどういう扱いになるのですか。
- 岡田生涯学習部長：式には市外から来られている方も参加できます。東広島に住まれた方、それから東広島に通学されている方も参加できます。
- 坂越委員：それでしたら、コンセプトを「東広島を新しいふるさとに」ということを入れてもらったほうがよいのではないかと思います。
- 岡田生涯学習部長：その感覚が抜けておりましたので、追加させていただきます。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

議案第21号 東広島市天然記念物の指定解除について

- 市場教育長：それでは、議案の審議に移ります。
議案第21号東広島市天然記念物の指定解除についてを議題といたします。
議案の説明をお願いいたします。
- 石井文化課長：それでは、議案第21号でございます。
資料は、議案資料の1ページから7ページでございます。
まず、1ページをご覧ください。
1、提案理由でございます。本件は、東広島市文化財保護審議会から指定解除が妥当との答申を受けました市天然記念物飯田のナシについて、市天然記念物の指定を解除するため、この議案を提出するものでございます。
2、指定を解除する天然記念物です。表の2段目、名称は飯田のナシです。表の3段目、員数は1本です。表の4段目、原因でございますが、滅失によるものでご

ざいます。この樹木につきましては、資料の3ページから5ページに資料を添付しておりますが、9月の台風14号の強風により、根元から北東方向に倒れたことから、9月21日付で所有者から文化財の滅失届が提出されました。これを受けまして、その取扱につきまして、市の文化財保護審議会に諮問した結果、7ページにございますとおり、再生する見込みがないことから、指定解除することが妥当との答申を受けております。

資料の1ページ目に戻りますけれども、表の5段目、所在地及び所有者等については記載のとおりでございます。

それから、項番の3、指定を解除する期日につきましては空欄となっておりますが、議決を受けた日となります。

簡単でございますが、市の天然記念物指定解除についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第21号東広島市天然記念物の指定解除について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 島本委員：5ページのところに倒れたのが空き家と書いてありますが、この家の所有者の家ですか。

○ 石井文化課長：はい、所有者の、既に空き家になっています。残念ながらそういう状況で、自分で処理しますということでお話いただいております。

○ 島本委員：もし所有者のでなかったら大変なことでしたね。

○ 石井文化課長：そうですね。

○ 島本委員：木の健康診断などしてないのですか。

○ 石井文化課長：定期的な診断みたいな、この木に関しましては、特にこういう弱っているという連絡がなかったです。台風シーズンのたびに周りを見て歩いて、一応目視では見たんですけれども、さすがにここまでなっているとは気がつかなかったです。

○ 島本委員：びっくりするような風が吹いて大変でしたね。分かりました。

○ 市場教育長：ほかにはありませんか。

なければ、原案のとおり可決することにしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

その他ア 次回教育委員会定例会の日程について

○ 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

次回、教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回、11月につきましては、24日木曜日15時から、場所は、北館の会議室201です。12月につきましては、22日木曜日が定例となっておりますが、市議会の関係で開会時間を16時でお願いをしたいと思っております。

- 市場教育長：それでは、次回は11月24日木曜日15時から、場所は市役所北館の会議室の201でよろしいですか。
- 坂越委員：すみません、大学のほうの行事があつてその会議と調整をしようと思ひますので、もうちょっと近づいてから連絡させてください。
- 市場教育長：次々回の12月は、第4木曜日が12月22日ですが、議会の関係で16時からということで。12月はその日をお願いします。それでは、よろしくお願いします。
その他、事務局から何かありますか。
その他、委員の皆様から何かありますか。
それでは、議案第22号に移る前に、教育総務課、指導課以外の職員は退席してください。
暫時休憩をいたします。
(休 憩)

議案第22号 審査請求に係る裁決について

【非公開】

閉会 午後1時58分